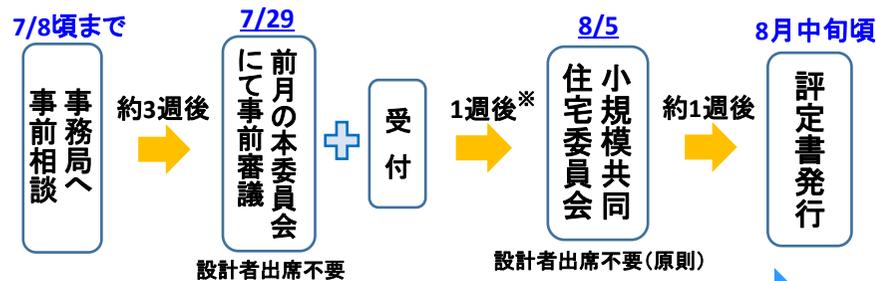


【ご紹介】小規模共同住宅委員会 の実施状況について

今年度から新たに開始した「小規模共同住宅委員会」について、5/7に第1回委員会を開催し、初の案件審査を行いました。初めての案件審査でしたが、実際にお申込みされたお客様からは「通常の委員会よりも手間が減って楽だった」など、ご好評の声を頂戴しております。まだ開始して間もない制度のため、事務局としては不慣れな箇所もございますが、何卒この「小規模共同住宅委員会」を宜しくお願い致します。

【8月の小規模共同住宅委員会で審査を行う場合のスケジュール(例)】



最短で、事前相談～評定書発行まで約6週間*で完了します！

 **お客様の声をご紹介します**

委員会への説明は事務局が代行してくれたので、委員会出席の時間が省けてよかった。

月2回に委員会が増えて、確認本受付までのスケジュールが立てやすくなった。

小規模共同住宅委員会の審議資料はデータ送付でよかったので、紙資料印刷の手間が省けた。

*毎月の委員会日程が異なるため、この期間は月によって変動します。

【法改正】階避難、全館避難検証に関する告示改正について

2020年4月1日より、階避難安全検証法(建設省告示第1441号)および全館避難安全検証法(建設省告示第1442号)に関する告示がそれぞれ国土交通省告示第510号および第511号に改正されました。改正内容は、記載内容の調整や記号・数式の整理などが主で、計算結果に関わるような大きな変更ではありませんが、下記に2点だけ改正箇所を紹介します。ご確認ください。
※その他の改正内容については、下記の国交省HPをご確認ください。
(https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000096.html)

■記号の細分化

現行: 避難開始時間: t_{start}
(居室避難・階避難・全館避難で同じ記号を使用)

改正後: 居室避難開始時間: $t_{start(room)}$

階避難開始時間: $t_{start(floor)}$

全館避難開始時間: t_{start}

※歩行時間や煙降下時間など、その他の記号も同様の改正がなされていますので別途ご確認ください。

■記号の定義変更、数式の整理(記号の追加)

(例)自然排煙方式排煙量 $E(m^3/分)$ (右辺第2項のみ抜粋):

【現行】

$$\frac{76A_s\sqrt{H_C - 1.8}}{\sqrt{1 + \left(\frac{\sum A_s}{\sum A_a}\right)^2}}$$



【改正後】

$$\frac{76A_s\sqrt{H_C - 1.8}}{\sqrt{1 + \left(\frac{A's}{Aa}\right)^2}}$$

⇒給気量を表す Aa および有効開口部の開口面積を表す A_s に関する記号の定義に変更がありましたが、計算結果に影響する変更ではありません。

【避難計算解説 vol.2】 避難対象人数の算定方法について

前月号から開始しました避難計算解説シリーズ。シリーズ第2弾では避難対象人数の算定方法についてご紹介します。

避難対象人数は原則、新・建築防災計画指針((財)日本建築センター,1996)のP131に記載されている「避難計算用人口算定密度」の値を用いて算出します(下記に代表的な用途の人口算定密度を記載します)。また例外的な方法として、レストランや会議室などにてレイアウト等の根拠を明示することで、人口算定密度を用いた場合よりも少ない避難対象人数とすることも可能です。

$$\text{避難対象人数 } P(\text{人}): P = \rho \times A_1$$

ρ ; 人口算定密度(人/m²)
 A_1 ; 居室面積(m²)

避難計算用人口算定密度表①

建築用途	対象部分	人口算定密度 ρ (人/m ²)
事務所ビル	一般事務室 (建物高さ45m以上)	0.125
	一般事務室の自社ビル (建物高さ45m未満)	0.16
	一般事務室の貸ビル (建物高さ45m未満)	0.25
	会議室 (室面積400m ² 以上)	1.5
	会議室 (室面積400m ² 未満)	0.6
	食堂・飲食店	0.7

避難計算用人口算定密度表②

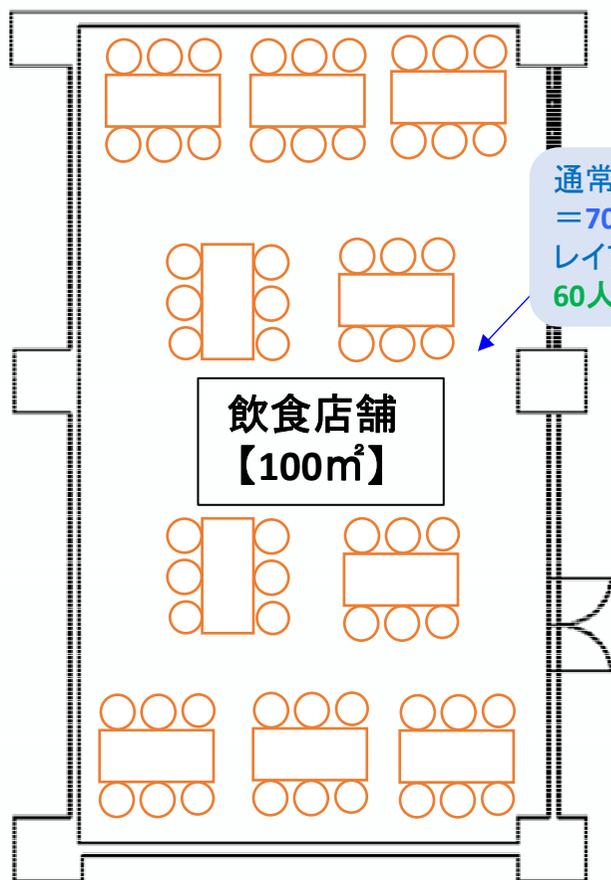
建築用途	対象部分	人口算定密度 ρ (人/m ²)
百貨店、 商業ビル等	飲食店舗	0.7
	物販店舗(売場)	0.5
	物販店舗(通路)	0.25
ホテル	客室	ベッド数 (和室の場合は 収容人数)
共同住宅	住戸	寝室数+1

(次ページへつづく)

【避難計算解説 vol.2】 避難対象人数の算定方法について (つづき)

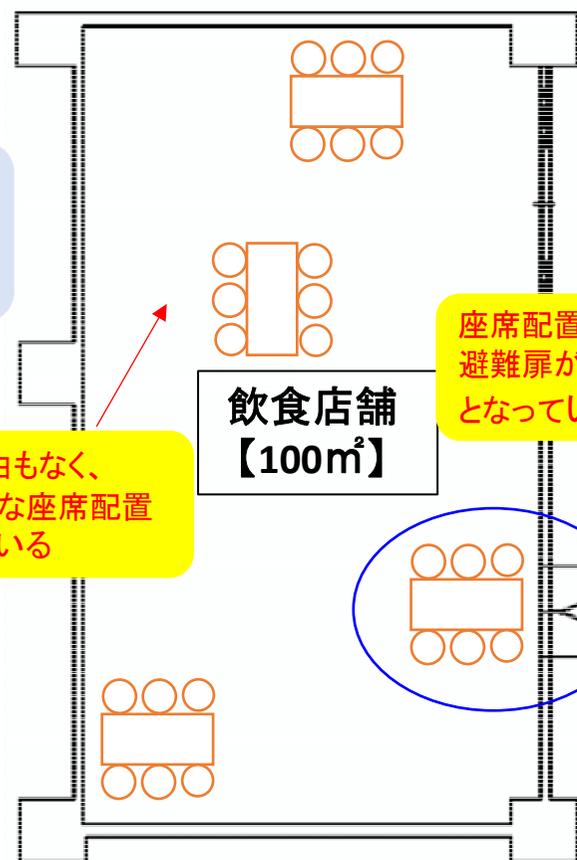
前ページで紹介したレイアウト等の明示による避難人数の設定を行う場合には、少なくとも「現実的なレイアウトであること(過少すぎる想定でないこと)」や、「避難経路を阻害しないレイアウトであること」を遵守する必要がありますので、ご注意ください。
 ※なおレイアウト明示による避難人数が適切かどうかは、下記条件以外の事項も含めて委員会で総合的に判断されます。

【座席レイアウト例】



通常だと $0.7(\text{人}/\text{㎡}) \times 100\text{㎡} = 70\text{人}$ となるが、無理のないレイアウトを明示することで60人などとする事が可能

【望ましくない座席レイアウト例】



座席配置によって避難扉が使用不可となっている

特に理由もなく、スカスカな座席配置となっている

【お知らせ】

WEB会議による委員会等の開催について

新型コロナ拡大防止対策の一環として、原則WEB会議ソフトを使用し、委員会・打合せ等を行っております。

WEB会議の活用により、お客様には当センターへ来所いただくことなく、従来通り委員会へのご出席や打合せが可能です。

WEB会議を使用する際は、事務局よりあらかじめ連絡させていただきます、WEB接続テスト等を行っております。お手数をおかけいたしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、当センターでは現在、主にZoomを使用し、WEB会議を行っておりますが、法人として、将来的にMicrosoft Teamsの導入も予定しております。
また、上記以外のWEB会議ソフトにも、可能な限り対応させていただきます。ご相談ください。



【編集後記】

海外旅行に出かけた昨年の大型GWとは打って変わって、今年のGWは5日間ずっと自宅に籠りっきりでしたが、インドア派の私としては徹底的に骨休めができてステイホームも意外とアリではないかと感じました。

さて先週5/21には大阪府の緊急事態宣言が解除され、現状では少しずつ新型コロナウイルスに関連した社会情勢が改善されてきてはいるものの、未だ予断を許す状況ではございません。当法人では感染リスク低減のため、4月より各委員会および打合せ等を可能な限りWEB会議で行っております。今後も引き続きWEB会議にて委員会等を行う予定のため何かとご迷惑をお掛けするかとは思いますが、ご協力のほど何卒宜しくお願い致します。

【ご紹介】委員会スケジュールについて

今後の委員会日程は下記のとおりです。HPにも掲載しております。

(https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/)

		6月	7月	8月
防災計画 評定委員会	小規模共同 住宅委員会	8	6	5
	本委員会	17	29	26

		6月	7月	8月
避難・耐火性能評価 委員会		26	31	28

(※2020/5/27現在)

【お知らせ】申請者等変更手続きについて

防災評定や性能評価の受付から、防災計画評定書・大臣認定書取得までの間に、会社名、代表者名、所在地等に変更が生じた場合は、変更届の提出が必要です。

変更が生じましたら早急に下記担当者までお知らせ下さい。



発行者: 一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評定センター 性能評定課 避難・防災グループ
担当: 中野、長野
TEL: 06(6966)7600 FAX: 06(6966)7680
E-mail: seinou4@gbrc.or.jp